

力合わせ 海守る



「汚染水の海洋放出中止を」と訴える参加者＝2月28日、福島市

汚染水放出事故続発

東日本大震災・東京電力福島第一原発事故から13年、事故当初からの放射性物質の流出に加え、汚染水（アルプス処理水）の海洋放出が続いています。昨年8月24日に海洋放出を断行してから半年間では、廃炉作業現場で最大なトラブルが相次ぎました。「国・東電の海洋放出の前提は崩れた。中止を強く求める」の声が改めて広がっています。

（福島県・野崎町産）

3.11から
13年

今年2月7日、同県（えいし）の一部土壌に汚染水浄化設備が稼働しました。東電の増設多核種除去設備（ALPS）アルプス（ALPS）設備を洗浄中に、下請け業者が放射性物質を含む薬液を浴び、搬送される事故も起っています。

福島県漁連は今年2月8日付で「処理水放出開始から半年もたないうちにこのような事態が生じたことは、

「国や東電による海洋放出の前提は崩れた。想定外の事態を起さないこと。それが重要だ」と、原発事故後の13年に及ぶ漁業者や福島県民の復興の努力が凝縮されています。

原発事故当初から深刻

放射性物質による海洋汚染の問題は、福島第一原発事故の当初から深刻でした。

2011年3月11日の事故直後には、海水から高濃度の放射性物質を抽出。4月2日に海に排出する毎時

一瞬にして合流した。今度の事故は、そうした状況を抱く可能性を孕み、最大なもの。海洋放出は直ちに中止するよう強く求めます。

今年4月には「ALPS処理汚染水補正解除」の第一回口頭弁論が福島地裁（福島市）で開かれ、漁民の小野雄三さんは原告陳述でこう力を込めました。「なんで汚染水が」

たまったか。東電の失敗が原因だ。海に流すという発想がおかしい。タンクを造る土地はある。しかし、海に流せば、われわれの手元の漁業や生活を守れない。絶対に止めない。やむを得ない。みんなの力を海を守る」

13年5月には、海軍近海の地下水汚染が判明。その後、東電は上流の地下水をくみ上げ、海に流す「地下水バイパス」の運用を開始し、さらに汚染地下水をくみ上げて浄化処理を始めて海に放出する「サブドレン計画」を発表。漁業者は再び、菅義偉の決断で同計画を受け入れさせられませんでした。

その際、漁業者側は処理水をタンクで貯蔵保管し、漁業者、国民の理解を得られない海洋放出は絶対行わないよう求め、政府・東電は「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」と約束したのです。

21年4月の菅内閣による海洋放出決定で、23年8月の岸田内閣による放出再開は、漁民との約束を明確に破ったものでした。

日本共産党は、福島第一の復興の前提となる海洋放出を中止し、汚染水の増加を止めることをはじめ、事故収束に力を尽くすべきだと強調しています。地盤や地下水の専門家、汚染水を増やさないための「排水井（しゅんすいせい）、大型の井戸」と水抜きポンプの活用▽安くて工期も短い広域排水網を提案しています。国内外の英知を結集するならば十分可能です。

原子力規制委員長

東日本大震災から13年とたった11日、原子力規制委員会の山中伸介委員長は、原子力規制庁職員に対して訓示を行いました。職員らに「原子力100%の安全は無いことを肝に銘じ」とのべ、初心を思い起すよう呼びかけました。

1月に発生した能登半島地震に波及し、日本において「自然災害は避けては通れない」

「100%の安全ない」

とて、どのような自然災害に對しても「東電福島第一原発事故のような事故を起してはならない」と改めて強く思ったなどと述べました。

東京電力福島第一原発については、菅首相は「まだまだ道半ば」として、阪神・淡路大震災で被災した兵庫や大阪の復興と福島第一の復興のスピードを比較し、「原子力事故の影響の大きさを深く感じざるを得ない」と述べました。